

第5章 施策の展開

基本目標1 ゆとりある子育てを実現する

(1) 就学前教育・保育の充実

1 通常保育事業の充実

【施策の内容】 ○現在播磨町には幼稚園が3か所（播磨幼稚園、蓮池幼稚園、播磨西幼稚園）、認可保育所が2か所（播磨保育園、蓮池保育園）、認定こども園が2か所（キューピットこども園、播磨中央こども園）、小規模保育事業所が1か所（パレット保育園）あり、必要に応じて定員を弾力化して受け入れを行っています。

【実績】

幼稚園

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	3	3	3	3	3
認可定員数(人)	735	735	735	735	735
在籍児童数(人)	505	490	509	513	474
在籍率(%)	68.7%	66.7%	69.3%	69.8%	64.5%

認定こども園

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	0	0	0	2	2
認可定員数(人)	0	0	0	320	320
在籍児童数(人)	0	0	0	299	304
在籍率(%)	-	-	-	93.4%	95.0%

認可保育所

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	4	4	4	2	2
認可定員数(人)	620	620	620	390	390
在籍児童数(人)	748	746	731	445	436
在籍率(%)	120.6%	120.3%	117.9%	114.1%	111.8%

資料：福祉グループ（各年度3月1日時点）

【今後の方向性】 ○令和元年（2019年）10月より幼児教育・保育の無償化が開始されたことや働く親の増加に伴うニーズの増加に柔軟に対応し、待機児童が発生しないよう教育・保育定員の適切な管理に努めます。
○保育を通して、子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな心を養うことができるよう、保育内容の充実を図ります。

2 保育所運営事業の支援

- 【施策の内容】** ○多様化する保育ニーズに十分対応できるよう、民間保育所の機能を高めるため、その運営の支援に努めています。
- 保育士等緊急確保補助金及び保育施設利用予約推進補助金を町単独事業として平成 29 年度（2017 年度）から創設し、国庫補助事業である保育体制強化事業補助を平成 31 年度（2019 年度）から実施し、保育施設の経営安定化を支援しています。
- 【今後の方向性】** ○既存補助事業の廃止や新設等、引き続き見直しを行い実情に応じた支援を行っていきます。

3 発達障害児・障害児保育事業の充実

- 【施策の内容】** ○一人ひとりの障がいの状況、個性や能力に応じた保育を受けることができるよう、保育内容の充実に努めています。
- 研修希望のある保育施設へ専門講師を派遣し、コンサルテーションを行っています。
- 【今後の方向性】** ○障がいを持った子どもに対応するための正しい知識習得ができるような機会を引き続き作っていきます。

4 幼稚園の整備

- 【施策の内容】** ○子どもが発達段階に応じた教育を受けることができるよう、幼児教育の質の向上等、教育環境の整備に努めています。
- 平成 30 年度（2018 年度）より教室に空調設備を導入しました。
- 【今後の方向性】** ○教育環境の質のさらなる向上に向けて、具体的な方策を検討していきます。

5 認定こども園の推進

- 【施策の内容】** ○既存の教育・保育施設で住民のニーズに対応できない等の場合には、就学前の子どもに関する教育・保育を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の導入を検討します。
- 保育園 4 園のうち 2 園について平成 29 年度（2017 年度）から幼保連携型認定こども園へ移行しています。
- 【今後の方向性】** ○令和 3 年度（2021 年度）より 1 園が幼保連携型の認定こども園に移行する予定です。
- 残る 1 園から認定こども園への移行希望があった場合にスムーズに移行できるよう、体制面を含めた移行のための準備を行っていきます。

6 地域型保育事業の整備

- 【施策の内容】** ○0～2歳の保育ニーズの状況により、地域型保育事業の整備を検討しています。
- 令和元年（2019年）10月1日に小規模保育事業所を1か所開設しました。
- 【今後の方向性】** ○引き続き、教育・保育施設のみにこだわることなく保育ニーズに応じた整備の検討を行っていきます。

7 保育士・幼稚園教諭の資質の向上

- 【施策の内容】** ○地域の多様なニーズに柔軟に対応できるような研修や情報提供等を推進し、保育士・幼稚園教諭の資質の向上を支援しています。
- 平成30年度（2018年度）から兵庫県が実施する保育士キャリアアップ研修に加え、町としても別途4項目についてキャリアアップ研修を実施しています。
- 【今後の方向性】** ○保育時間、勤務体制等が異なる中で、保育士・幼稚園教諭の連携方法を模索していきます。また、地域における保育士・幼稚園教諭の資質向上を広域的な取り組みとして実施可能か検討していきます。

8 幼稚園・保育所・認定こども園の連携の推進

- 【施策の内容】** ○乳幼児の教育や保育環境を公平に提供するため、教育内容・保育内容の整合性の確保や職員の合同研修の実施に努めるとともに、子育て支援事業の実施や両施設の有効活用について連携を図っています。
- 子ども・子育て会議において、各施設の問題点等を確認、共有しています。
- 【今後の方向性】** ○子ども・子育て会議において、問題点等の共有にとどまらず、各施設の連携に向けた取り組みを検討していきます。

9 教育・保育の質の向上

- 【施策の内容】** ○各幼稚園において幼児教育に関する研修を実施しています。
- 【今後の方向性】** ○幼保合同研修の開催や小学校、中学校へのスムーズな接続などを視野に入れた連携・協力体制の構築を図っていきます。

10 外国につながる幼児の受け入れ支援

- 【施策の内容】** ○翻訳機を導入し、意思疎通を図っています。
- 【今後の方向性】** ○国際交流協会などを中心に多文化共生サポーター等のボランティア登録の推進を図っていきます。

(2) 子育て家庭に対する多様な支援の充実

11 ファミリー・サポート・センター事業の推進

【施策の内容】 ○北部子育て支援センターを拠点に、「子育てを応援したい人」と「子育てを応援してほしい人」を会員とした相互援助活動の推進を図っています。

○事業の普及啓発・研修活動を推進し、登録会員数の増加や育児支援の利用促進を図っています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	1	1	1	1	1
延べ活動件数(件)	568	556	359	331	367

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

平成30年度（2018年度）		
会員数（人）	提供会員	81
	依頼会員	885
	両方会員	14
延べ活動件数（件）	保育時間の開始前や保育終了後の預かり（送迎含む）	44
	保育施設までの送迎	4
	学童保育終了後の預かり（迎え含む）	12
	学校の放課後の預かり（迎え含む）	51
	冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり	24
	買い物等の外出の際の預かり	8
	その他（講演会、行事預かり含む）	224
	合計	367

資料：福祉グループ（会員数は平成31年（2019年）4月1日時点、活動件数は平成31年（2019年）3月末時点）

【今後の方向性】 ○提供会員の確保が困難であることから、事業のPRに努め、提供会員養成講座を実施し、提供会員の増加を図るとともに、利用会員のさまざまなニーズに対応していきます。

12 子育て家庭ショートステイ事業

【施策の内容】 ○保護者が病気等の理由により児童の養育ができない場合、児童養護施設等で児童の預かりを短期間実施し、児童の安全を確保しています。

○令和2年（2020年）2月に1施設が追加され、現在11施設（播磨同仁学院、立正学園、二葉園、泉心学園、カーサ汐彩、明石乳児院、ピューパホール、乳児ホームるり、そねホーム、カーサパステル、真生乳児院）で利用可能となっています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	7	8	8	10	10
利用人数（人）	8	3	2	6	10
延べ利用日数（日）	43	24	11	63	53

平成30年度 (2018年度)	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時の母親	合計
利用人数（人）	0	10	0	10

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○引き続き預かり先施設の拡充に努めていくとともに、適切な利用料及び遠方施設を利用している場合の送迎について検討していきます。

13 子育て支援センター事業の充実

【施策の内容】 ○子育てに関する相談や、子育てサークルへの支援、情報提供、講座の開催などを通じ、子育て家庭の育児不安の解消に努めています。

開設場所	所在地	開設日時
北部子育て支援センター	播磨町西野添2丁目10-34	月～土（9～17時）
南部子育て支援センター	播磨町北本荘3丁目2-31	月～土（9～17時）

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	
箇所数	2	2	2	2	2	
延べ利用 人数（人）	北部	14,888	13,829	11,805	12,165	13,367
	南部	12,057	11,840	11,944	12,618	10,724
	合計	26,945	25,669	23,749	24,783	24,091

平成30年度（2018年度）		北部	南部	合計	
延べ利用人数（人）		13,367	10,724	24,091	
講座参加者数（人）	両親教育・支援	大人	694	541	1,235
		子ども	668	593	1,261
	親子ふれあい	大人	199	277	476
		子ども	198	299	497
	地域・世代交流	大人	747	513	1,260
		子ども	1,215	481	1,696

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○事業内容の充実を図り、引き続き必要な情報提供やニーズに応じた講座を実施していきます。

14 地域に開かれた幼稚園づくり

- 【施策の内容】** ○「ひよこ教室」（園庭開放）の実施により、地域の未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供しています。
- 【今後の方向性】** ○子育て支援センターと連携しながら、幼稚園が主体となって、保護者の不安や悩みの相談に応じたり、子育ての楽しさや喜びが味わえるような研修等の機会を提供するなど、地域に開かれた幼稚園づくりを推進していきます。

15 講演会や学習会の開催

- 【施策の内容】** ○望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを開催するとともに、学んだことを実践できる環境づくりに努めています。
- 発達相談や療育事業の対象者など、発達が気になる子を持つ親を対象にしたペアレントトレーニング講座を年1回実施しています。
- 家庭教育推進委員会を開催し、家庭教育力向上のための講演会を準備、開催しています。
- 【今後の方向性】** ○保護者にとって魅力ある研修テーマ、内容を検討するとともに、広報等で参加者を募ることに加え、働きながら子育てをしている親や参加が望ましい親への参加促進の方法についても検討していきます。
- あわせて教育・保育施設へのPRも行い、子どもたちに有効な子育て方法を学ぶ機会を提供し、親育ちの支援を行っていきます。

16 家庭教育推進事業の充実

- 【施策の内容】** ○児童・生徒向けの家庭教育啓発パンフレット、保護者向けの家庭教育に関する啓発資料を作成し、各学校園において配布することで、乳幼児期の家庭教育に関する啓発を行っています。
- 【今後の方向性】** ○家庭教育啓発資料について、内容を再検討し改訂版を作成します。
- 家庭教育講演会の開催、個別の教育相談を実施するとともに、周知にも力を入れていきます。

17 病児・病後児保育事業の充実

- 【施策の内容】** ○病児・病気回復期の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、保育所等に設けられた専用スペースにおいて、看護師等が一時的に児童の保育を行っています。現在1か所（播磨中央こども園／病後児保育のみ）で利用可能となっています。
- 平成29年度（2017年度）から近隣市の病児保育施設利用料の一部助成を実施しています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	1	1	1	1	1
延べ利用人数(人)	44	33	11	48	23

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

- 【今後の方向性】** ○必要に応じて播磨町内における病児保育施設の開所について検討していきます。

18 延長保育事業の充実

- 【施策の内容】** ○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間に、保育所、認定こども園において保育を実施しています。
- 現在2か所（蓮池保育園、キューピットこども園）で利用可能となっています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	2	2	2	2	2
登録児童数(人)	75	91	64	77	73
延べ利用人数(人)	3,474	3,209	3,792	3,832	3,123

平成30年度(2018年度)		蓮池保育園	キューピットこども園
登録児童数(人)		50	23
延べ利用人数 (人)	1時間延長	1,191	1,932
	2時間延長	125	-

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

- 【今後の方向性】** ○保護者のニーズに対応できるよう、保育士の確保等、提供体制を整備していきます。

19 一時預かり事業の充実

【施策の内容】 ○保護者の急用や病気等により一時的に児童を保育できなくなった場合や育児の精神的・肉体的負担軽減等の場合において、保育所等で児童を一時的に預かり、保育を行っています。

○幼稚園在園児を対象とした幼稚園型は現在公立3か所（播磨幼稚園、蓮池幼稚園、播磨西幼稚園）、私立2か所（キューピットこども園、播磨中央こども園）、幼稚園型以外は現在1か所（播磨保育園）で利用可能となっています。

【実績】

幼稚園型

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	0	0	0	3	3
延べ利用人数(人)	-	-	-	7,555	8,659

※公立幼稚園のみ計上

幼稚園型以外

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数	1	1	1	2	1
延べ利用人数(人)	164	566	165	587	666

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○今後も利用可能施設数の拡大（特に0～2歳児）について検討・協議していきます。

20 広域入所保育事業の実施

【施策の内容】 ○多様化する保育ニーズに対応し、保護者の利用便宜を図るため、近隣市町と連携し、居住地以外の保育所での保育ができるように努めています。

【今後の方向性】 ○近隣市町での待機児童の状況等を踏まえ連携を図りながら保育ニーズに対応していきます。

21 学童保育事業の充実

- 【施策の内容】**
- 就労等により、昼間、家庭に保護者のいない児童が安心して過ごせる環境を確保し健全な育成を図るため、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する学童保育に対する支援を行っています。
 - 現在8か所（播磨小学校学童、蓮池小学校第1学童・第2学童・第3学童、播磨西小学校第1学童・第2学童、播磨南小学校第1学童・第2学童）で利用可能となっています。
 - 支援員の資質向上、安定した運営体制の充実のため、補助金を活用し支援員の処遇改善を実施しています。

【実績】

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
箇所数		6	7	8	8	8
利用児童数 (人)	1～3年生	240	263	262	266	257
	4～6年生	83	106	116	99	133

令和元年度 (2019年度)	1～3年生	4～6年生	合計	定員
播磨小学校学童	52	24	76	60
蓮池小学校第1学童	47	31	78	6
蓮池小学校第2学童	35	23	58	58
蓮池小学校第3学童	32	8	40	42
播磨西小学校第1学童	21	11	32	49
播磨西小学校第2学童	14	5	19	35
播磨南小学校第1学童	3	12	43	55
播磨南小学校第2学童	25	19	44	55
合計	257	133	390	430

資料：福祉グループ（各年度5月1日時点）

- 【今後の方向性】**
- 保護者の就業率の上昇傾向と児童数の推移予測、校区の特性を考慮した施設の管理・運営を行っていきます。
 - 安定した運営が可能となるよう、支援員の処遇等についても引き続き指定管理者と協議していきます。
 - 新たな学童保育所を設置する際には余裕教室の徹底活用等を検討します。
 - 地域の教育力向上委員会において放課後子ども教室との一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策を検討します。
 - 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討します。
 - 児童が学童保育所での生活を通して、社会性や主体性を身に付けることができるよう育成支援に努めるとともに、その内容について、利用者や地域住民への周知に努めていきます。

(3) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

22 教育・保育施設及びその他の保育サービスの利用に関する情報提供

【施策の内容】 ○こども窓口にて子育てコンシェルジュを配置し、利用に関する情報提供や相談を受けています。

【今後の方向性】 ○情報の収集に努めるとともに、関係機関との連絡調整等を充実させていきます。

23 子育て支援センター事業の充実

【施策の内容】 ○子育て支援センターにおいて、職員や臨床心理士による子育てに関する相談・支援を行うとともに、情報提供、講座の開催などを通じて、子育て家庭の育児不安の解消に努めています。

【実績】

平成 30 年度 (2018 年度)		北部	南部	合計
延べ利用人数 (人)		13,367	10,724	24,091
相談件数 (件)	電話	7	18	25
	来所	437	502	939
	心理	17	16	33

資料：福祉グループ (3月末時点)

【今後の方向性】 ○支援が必要な子育て家庭の複雑化にも対応できるよう、事業内容の充実を図り、引き続き必要な情報の提供、ニーズに沿った講座の実施を行っていきます。

○子育て支援センターの相談窓口としての機能を周知していきます。

24 子育てサービスと母子保健サービスの一体的な提供

【施策の内容】 ○母子健康包括支援センターとして、こども窓口を設置し、子育てコンシェルジュによる子育て支援サービスと保健師による母子保健サービスを一体的に提供しています。

【今後の方向性】 ○今後も、子育てコンシェルジュと保健師によるサービスを一体的に提供し、必要な方に必要な情報が届くよう努めます。

25 保育所・幼稚園・学校における相談体制の充実

- 【施策の内容】**
- 町内の保育所・幼稚園を地域に開かれた子育て支援の施設として位置付け、子育てに関する相談・情報提供を行っています。
 - 学校においては、スクールカウンセラーの配置や不登校などの悩みに関する相談に応じ、学校復帰を支援するための適応指導教室の事業を実施しており、子育てに悩みを持つ保護者に広く認知されてきています。

【実績】

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
スクー ルカウ ンセラ ー延べ 相談件 数 (件)	播磨小	306	394	109	145	197
	蓮池小	160	200	476	89	123
	播磨西小	211	162	570	75	159
	播磨南小	97	64	48	79	50
	播磨中	793	554	143	249	280
	播磨南中	73	96	67	50	68

資料：学校教育グループ（各年度3月末時点）

- 【今後の方向性】**
- 地域に開かれた教育・保育施設として、支援体制、教育相談、情報提供機能のさらなる充実を図るとともに、相談窓口としての機能を周知していきます。
 - 相談件数の増加、問題の深刻化に伴い、各校園特別支援教育コーディネーターを対象とした教育相談に関する研修による職員の資質向上を図るとともに、相談内容をしばって問題解決に向けた指導助言を得るよう努めます。
 - 子どもの学校園での生活の安定を図るため、スクールカウンセラー等の指導のもと、担任や保護者の連携を促進します。

26 関係機関と連携した相談体制の充実

- 【施策の内容】** ○要保護児童対策地域協議会における代表者会議・実務者会議・研修会等の実施により、関係機関で連携しています。
- 子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、こどもセンター（児童相談所）などの関係機関と連携し、各成長段階に応じた相談支援を実施しています。

【実績】

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
専任相談員数※ (人)		1	1	1	1	2
延べ 相談 件数 (件)	児童虐待 相談	23	9	22	37	20
	その他 養護相談	27	2	12	38	20
	保健相談	5	13	12	42	59
	肢体不自由 相談	14	17	18	14	15
	視聴覚 障がい相談	3	7	1	1	1
	言語発達 障がい相談	94	143	174	185	169
	重度心身 障がい相談	3	2	2	2	2
	知的障がい 相談	19	15	16	13	10
	自閉症等 相談	50	37	44	43	30
	ぐ犯行為 等相談	1	4	3	1	2
	触発行為 等相談	0	0	1	0	1
	性格行動 相談	4	5	13	9	7
	不登校相談	27	36	24	19	24
	適性相談	11	3	5	0	0
	育児・ しつけ相談	373	364	372	326	330
その他	22	11	5	23	8	
合計	676	668	724	753	698	

※福祉グループ配置数

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

- 【今後の方向性】** ○子どもに関する担当部署、要保護児童対策地域協議会に所属する関係機関と連携、情報共有を行いながら、成長段階に応じた相談しやすい体制を取っていきます。

27 利用者支援事業

- 【施策の内容】** ○子どもや保護者が、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の中から、ニーズに適したサービスを円滑に利用できるよう、子どもや保護者の身近な場所において情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図っています。
- 平成 28 年度（2016 年度）から利用者支援事業特定型と母子保健型を福祉グループ、すこやか環境グループ合同でこども窓口として実施しています。

【実績】

	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
箇所数	0	0	2	2	2
延べ利用人数（人）	0	0	480	578	608

資料：福祉グループ（各年度 3 月末時点）

平成 30 年度（2018 年度）	
延べ利用人数（人）	13,367
相談件数（件）	885
保育所受付及び相談件数（電話・窓口）（件）	322

資料：福祉グループ、すこやか環境グループ（3 月末時点）

- 【今後の方向性】** ○事業目的が達成できるよう、わかりやすく役に立つガイドブックなどの作成に努めていきます。

28 情報ガイドブック等の作成

- 【施策の内容】** ○保健・福祉・医療・教育等の各分野で実施している子育て支援に関する事業や、支援などの情報を取りまとめた冊子を赤ちゃん訪問の際などに配布しています。また、父親の育児参加の促進を目的として、父子手帳を町独自に作成し、配布しています。

- 【今後の方向性】** ○子育て支援ハンドブックや父子手帳の内容の見直しを行っていきます。

29 「広報はりま」や情報通信技術（ICT）を活用した情報提供

- 【施策の内容】** ○必要な情報がいつでも手に入るよう、「広報はりま」では教育委員会の施策及び各学校の教育方針や学校行事等の日常の実践を積極的に発信しているとともに、町のホームページではボランティアの募集や各種雇用募集だけでなくパブリックコメントを募集するなど情報提供、住民からの意見の吸い上げを行っています。
- 平成 30 年度（2018 年度）より子育てアプリ「すくすくはりま」を導入し、スマートフォンという、より身近な媒体へ情報提供を行っています。

- 【今後の方向性】** ○広報や町ホームページにおける、さらなる情報の発信・共有とあわせ、子育てアプリ「すくすくはりま」を活用し、健康診査や各種教室など子育て情報をスマートフォンへ配信することで、より多くの人への情報提供を図っていきます。

30 関係機関と連携した情報提供の充実

- 【施策の内容】** ○より多くの住民にサービスや制度を十分活用してもらえよう、子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、こどもセンター（児童相談所）などの関係機関と連携し、子育てに関する法制度や子育てに役立つ最新の情報の収集・提供を図っています。
- 就学サポート会議を開催し、関係機関の担当者が一堂に会して情報共有を図っています。
- 2歳未満児を対象とした「はりますくすくベビーフェスタ」を開催し、関係機関と協働して、参加者へのきめ細かい情報提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○関係機関と連携し、必要な情報を取りまとめ提供していくとともに、必要に応じてケース会議を実施する等、関係機関会議を充実していきます。さらに会議の内容をそれぞれの場で活かしていくことができるよう努めます。
- 多くの住民に情報が行き届くよう、「はりますくすくベビーフェスタ」の参加人数増加を目指します。

(4) 親の育ちと地域の子育て力の醸成

31 民生委員・児童委員活動への支援

- 【施策の内容】** ○地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）活動について啓発・普及を図るとともに、その活動の活性化の支援を行っています。
- 主任児童委員による子育て相談の実施を支援しています。
- 【今後の方向性】** ○民生委員・児童委員協議会の研修を通して知識を深め、さらなる相談体制充実を図っていきます。

32 こんにちは赤ちゃん事業

- 【施策の内容】** ○生後4か月までの乳児のいる世帯を民生委員・児童委員と主任児童委員とで全戸訪問し、相談・助言、情報提供を行うことで、乳児家庭の孤立防止や乳児の健全な育成環境の確保を図るとともに、子育て家庭と地域のつながりを深めています。
- 【今後の方向性】** ○訪問を辞退する世帯と地域のつなげ方について検討していきます。

33 地域活動事業の推進

【施策の内容】 ○中央公民館や各コミュニティセンター等で地域の高齢者との交流や年齢の異なる子ども同士の交流など、さまざまな事業が実施されています。児童の人を思いやる心や協調性を育むため、これらの活動を推進しています。

【今後の方向性】 ○子育て支援センターで活動している母親クラブや公民館等の公共施設で行っている「子育てサロン」活動、NPO法人が行っている地域活動等の情報を提供し、世代間交流を支援していくとともに、コーディネート人材の確保に努めます。

34 地域の子育て支援の充実

【施策の内容】 ○地域の施設を活用し、子育て経験者や地域住民と子育て中の親子が交流する場を設け、情報交換できる機会、子育てに関する情報やノウハウを習得する機会などを提供し、地域における総合的な子育て支援の充実を図っています。

○乳児健康診査後に、「播磨町地域の子育てに寄り添う会」が親子と小児科医の交流の場を設け、子育てに関する情報提供を行っています。

○4つの小学校区で地域の公民館やコミュニティセンターを利用した放課後子ども教室を実施しています。

○女性団体による講演会、イベント、登校時の見守り挨拶運動を実施しています。

【今後の方向性】 ○かつて子育て支援を受け親になった子育て世代の潜在的な力を活かす取り組みを模索していきます。

○地域ごとの拠点づくりを進めるにあたり、他団体との協議体制について検討していきます。

(5) 経済的支援の充実

35 児童手当等の支給

【施策の内容】 ○子育て家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育する人に手当を支給するとともに、制度の広報に努めています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象者数(人)	4,907	4,927	4,863	4,759	4,744
受給者数(人)	2,913	2,930	2,870	2,821	2,772

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○手当を必要とする人に漏れなく支給されるよう、申請方法等について案内していきます。

36 保育所・幼稚園・認定こども園の保育料の減免

- 【施策の内容】** ○所得の急激な減少などの理由により、保育料の納付が経済的に大きな負担となる世帯を対象とした保育料等の減免について、毎年度当初の保育料決定通知書送付時に個別に制度案内チラシを同封するとともにホームページにも掲載しています。
- 【今後の方向性】** ○令和元年（2019年）10月より3～5歳児の教育・保育料の無償化が開始されており、必要に応じて保育料減免申請の案内を行っていきます。

37 小・中学校の就学援助

- 【施策の内容】** ○経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な世帯を対象とした学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しています。
- 平成29年度（2017年度）より新入学準備金の前倒し支給が可能となりました。
- 【今後の方向性】** ○認定基準を見直し、より公平・公正な制度にしていきます。

38 乳幼児医療費等助成事業

- 【施策の内容】** ○乳幼児医療費、こども医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進しています。
- 町では所得制限を設けていないとともに、県制度にある定額、定率の一部自己負担を町費で負担しています。
- 【今後の方向性】** ○自己負担がないことによる過剰受診の可能性に留意しつつ、引き続き事業を継続していきます。

基本目標 2 未来を担う世代を育てる

(1) 生きる力を育む学校教育の推進

39 学力向上の推進

- 【施策の内容】** ○児童・生徒が学校生活や学習を円滑に進め、基礎学力の着実な定着が図られるよう、放課後学習等の取り組み、つまずきポイント実践事例集を利用した授業の実践、ICT機器の活用した教育を行っています。
- 若手教員の授業力、指導力の向上に向けた研修を実施しているとともに、研究指定校事業により、研究を推進することで教員の資質向上を図り、教師力を磨き、組織として学校力の向上を図っています。
- 【今後の方向性】** ○引き続き指導内容・体制の充実を図るとともに、児童・生徒と教職員が向き合う時間、学習時間の確保に努めていきます。

40 きめ細やかな児童・生徒指導の推進

- 【施策の内容】** ○青少年育成推進委員会、生徒指導担当者会など学校・行政、地域、関係機関との連携体制により、児童・生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める学校一体となった指導・支援体制を構築しています。
- 【今後の方向性】** ○道徳科目のカリキュラムを作成し、系統的かつ継続的に学校教育全体で道徳教育の推進体制を確立していきます。
- 小学校の自然学校、環境体験事業、中学校のトライやる・ウィーク、わくわくオーケストラなどの体験活動を充実します。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者等と連携し、児童生徒の変化に常に気を配り、悩みを積極的に受け止める校内教育相談体制を充実します。

41 児童・生徒の個性に応じた進路指導の充実

- 【施策の内容】** ○トライやる・ウィークやトライやるアクションを通して、働くことの意義を理解し、児童・生徒の持つ能力や適性など、一人ひとりの良さを踏まえた進路指導を推進し、個々に応じた進路選択ができるよう支援しています。
- 幼稚園・小学校・中学校と発達段階を踏まえた指導ができるよう、支援に関する伝達会を実施しています。
- 【今後の方向性】** ○キャリア教育のさらなる充実を図ります。
- 伝達会の実施方法について工夫・改善していくとともに、オープンスクール等での授業公開の参観による園児・児童・生徒の理解を促進します。
- 教育支援委員会においては、特別な支援を必要とする幼児・児童、生徒に対して早期からの一貫した教育相談及び支援、又は就学先の決定について審議を行います。

42 人権教育の推進

- 【施策の内容】** ○教育・保育現場において、児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解する力を養うため、講演会、DVD教材や資料等を通じた人権教育を推進しています。
- 子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するため、教職員等に対する研修を行っています。
- 【今後の方向性】** ○児童会や生徒会を中心とした携帯電話、スマートフォンの使用についてのルールづくりの促進や、専門家による講演会、学級活動などを通して、児童・生徒の情報モラルの向上を図り、ネット社会における人権侵害とその危険性についての指導を継続して行います。
- デートDVや性的マイノリティ（LGBT等）についての正しい知識を身に付けさせる学習を進めていきます。

43 交流教育の推進

- 【施策の内容】**
- ノーマライゼーションの理念のもと、障がいの有無に関わらず、ともに学び、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らす地域社会の実現を目指し、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶ機会として、通常の学級等との交流及び共同学習を、計画的、組織的、継続的に実施しています。
 - 特別支援学校の児童・生徒が、居住地との結びつきを強め、地域での生活基盤を形成することができるよう、居住地の小・中学校の児童・生徒との交流及び共同学習を実施しています。
 - ノーマライゼーションの理念に対する理解が進み、共同学習について自然に受け入れられています。
- 【今後の方向性】**
- 交流学习の年間計画を学年当初より連携機関と話し合い、それぞれの児童・生徒の特性に合わせた内容を発達段階ごとに設定し、学びの充実を目指します。
 - 児童生徒の実態に合わせた目標設定を行い、効果的な活動につながるよう学習活動を工夫します。

44 地域とともにある学校づくりの推進

- 【施策の内容】**
- 未実施
- 【今後の方向性】**
- 蓮池小学校区で学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進します。

(2) 豊かな心を育む多世代交流の推進

45 乳幼児とのふれあい・交流機会の充実

【施策の内容】 ○総合的な学習の時間などを活用し、町内の中学校2年生を対象にした「思春期ふれあい体験学習」において、地域の子育て中の親子に中学校に来ていただき、子育て体験談や乳児の抱っこ体験を実施することで、子育ての大切さと命の大切さを学習しています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
思春期ふれあい体験学習実施クラス数(クラス)	15	10	9	8	8
参加者数(人)	486	340	288	306	288

資料：すこやか環境グループ(各年度3月末時点)

【今後の方向性】 ○赤ちゃんのふれあいや子育て中の親の体験談を通して、父母の愛情を感じ自己肯定感の醸成に寄与する事業の目的と学校教育の中での位置付けを検討していきます。

○小・中学生が乳幼児とふれあい、子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるような機会を確保します。

○道徳教育で学ぶ「生命尊重」、「家族愛」などの道徳的価値観が、体験活動と結びつくよう指導の充実を図ります。

46 トライやる・ウィークの実施

【施策の内容】 ○働くことの意義や楽しさを実感し、社会の一員としての自覚を高めることができるよう、中学生を対象に、職場体験、福祉体験、勤労生産体験活動を実施し、推進協議会でその成果と課題を共有することで、生徒一人ひとりが自分の生き方を見つけるための支援を行っています。

【今後の方向性】 ○協力事業所の職種の偏りの解消と事業所数の確保拡大に努めていきます。また、キャリアノートやキャリア教育指導資料等を活用し、体験活動及び事前・事後指導の充実を図ります。

47 環境保全意識を高める教育の推進

【施策の内容】 ○環境問題・環境保全に関し、身近な話題や地域にある題材などを活用して学習できる機会として、リサイクルプラザでの環境学習や、環境に関連した夏休み体験教室を実施しており、児童・生徒の環境保全意識の向上を図っています。

【今後の方向性】 ○リサイクルプラザのさらなる利活用と、企業や団体と協働して環境教育を推進していきます。

○小学校における環境体験活動、自然学校の充実、人と自然の共生共存学習等のテーマ設定の工夫に加え、生活科や総合的な時間を活用し、学んだことを個人やグループテーマを設定した学びを推進します。

48 国際理解教育の推進

【施策の内容】 ○幼稚園や小学校低学年から英語活動に取り組むなど、早い時期からの外国語活動を推進しています。

○外国人講師を幼稚園年長、小学校、中学校に配置することで、外国語の授業時間だけでなく、休み時間など身近なところに外国人講師がいる環境づくりをし、国際理解教育を構築しています。

【今後の方向性】 ○令和2年度（2020年度）から、小学校中学年（3・4年）は年間35時間の外国語活動、小学校高学年（5・6年）は年間70時間の教科としての英語の学習が始まるため、円滑な移行に向けての小学校教員の英語研修や、小学校中学校英語の合同研修を充実します。

○小学校、中学校間でのALTの円滑な接続を図ります。

49 子どもの活動の活性化

【施策の内容】 ○身近な地域の中で、子どもたちがさまざまな文化活動や体験活動を行えるよう、公民館、図書館、郷土資料館で実施する講座や教室を充実させるとともに、コミュニティセンターや学校を拠点とした多世代との交流や地域活動への参加の場づくりを進めています。

【今後の方向性】 ○各施設において、引き続きさまざまな事業を実施していきます。

50 放課後子ども教室

【施策の内容】 ○放課後児童対策として、児童の健全な育成、放課後の居場所づくりを目的に、現在全小学校全学年を対象に、地域や指導員の協力のもと体験活動や交流活動を実施しています。

○平成27年度(2015年度)までは「のびっと」、平成28年度(2016年度)以降は「みんなでアソビバ!」として実施しています。現在は、6月から2月に原則各校週1回開催しています。

【実績】

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
箇所数		4	4	4	4	4
一体型	播磨小	26	13	65	37	38
	播磨西小	20	23	46	15	15
連携型	播磨南小	13	11	46	25	39
	蓮池小	40	46	128	93	95
サポーター(指導者)数(人)		10	10	6	7	6

資料：生涯学習グループ(各年度3月末時点)

【今後の方向性】 ○今後も地域との連携・協働の充実を図り、参加児童を増やしていきます。

○地域の教育力向上委員会において学童保育所との一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策を検討します。

(3) 不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援

51 スクールカウンセラーの配置

【施策の内容】 ○悩みを持つ児童・生徒及びその保護者等に対し、カウンセラーによる教育相談を定期的実施するとともに、学校との情報共有や共通理解を図り、気軽に相談できる体制づくりを行っています。

【実績】(再掲)

(再掲)		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
スクールカウンセラー延べ相談件数(件)	播磨小	306	394	109	145	197
	蓮池小	160	200	476	89	123
	播磨西小	211	162	570	75	159
	播磨南小	97	64	48	79	50
	播磨中	793	554	143	249	280
	播磨南中	73	96	67	50	68

資料：学校教育グループ(各年度3月末時点)

【今後の方向性】 ○職員を対象とした支援充実のための研修会及び児童・生徒対象の研修会を実施します。スクールソーシャルワーカーとの連携を視野に入れ、組織的な支援体制のさらなる充実を図ります。

52 適応指導教室の充実

- 【施策の内容】** ○不登校傾向や不登校の状態にある児童・生徒を対象に、個々に応じたゆとりある活動と自立支援、集団への適応指導を行う適応指導教室を実施し、児童・生徒の自信や自尊感情の回復と居場所づくりを行っています。
- 【今後の方向性】** ○不登校傾向にある児童・生徒への早期対応と相談事業の充実を図ります。
- スクールソーシャルワーカーを活用することにより、関連機関とチーム連携を図り、原因の究明と環境の改善を図ります。
- 学校復帰に向けた適応指導教室での指導（支援員、メンタルフレンドの活用等）を充実します。

53 不登校・ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備

- 【施策の内容】** ○不登校・ひきこもり、また青年期の若者を取り囲むさまざまな問題に適切な対応が図られるよう、「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨を踏まえて、教育・福祉・保健が連携した取り組みを行っています。
- 要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携のもと、要保護児童とその保護者に関する情報収集及び適切な支援を行っています。
- 平成30年度（2018年度）より、児童相談員を1名増員しています。
- 【今後の方向性】** ○学校訪問などにより関係機関のネットワークの実現、連携した取り組みを図り、ひきこもりに関する相談体制を充実します。

基本目標3 子どもと母親の健康を守る

(1) 母子保健の充実

54 不妊治療への支援

- 【施策の内容】** ○不妊治療費助成制度により、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に対する費用の助成を行っています。
- 県の不妊専門相談の広報に努め、住民の利用を促すとともに、県の関係機関との連携を図っています。
- 【今後の方向性】** ○制度に関する広報やニーズの把握に努めます。

55 母子健康手帳の交付

- 【施策の内容】** ○母子の健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、子育てを記録する手帳として母子健康手帳を交付しています。
- 交付時には妊婦に対してリーフレットを配布するなど、妊娠中や子育ての不安の軽減を図るための情報の提供を行います。
- こども窓口の設置により母子保健窓口を特化し、特定妊婦への支援や、よりきめ細やかな案内や制度の説明を行っています。
- 【今後の方向性】** ○母子健康手帳の交付時に情報収集・リスクアセスメントを行い、必要に応じて個別支援計画を策定します。

56 妊婦健康診査費の助成

- 【施策の内容】** ○妊婦健康診査費の一部を助成することで、妊娠中の異常の早期発見、妊婦の健康の保持・増進に寄与しています。助成額の引き上げ、協力医療機関の拡大など一定の整備は進んでいる状況です。
- 現在3医師会（加古川医師会、高砂市医師会、明石市医師会）所属の病院で利用可能となっています。上記以外の病院でも受診可能ですが、利用者の申請による償還払いでの対応となります。
- 【今後の方向性】** ○妊婦健康診査費の一部助成を継続実施し、妊娠時からの支援の充実と仕組みづくりのための人材確保に取り組んでいきます。

57 妊産婦訪問指導

【施策の内容】 ○支援の必要な妊婦・産婦の早期把握に努め、妊娠・出産・子育てに関して個々に応じた相談や保健指導を家庭訪問により行い、安心して出産、子育てができるよう支援しています。特に見守りが必要な家庭については、庁内の担当グループが連携して対応しています。

【実績】

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
延べ訪問 件数(件)	妊婦	21	11	22	25	36
	産婦	228	224	238	208	214

資料：すこやか環境グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○エジンバラ産後うつ病質問票や訪問時の様子から、必要な場合は再訪問や電話連絡等を実施し、継続的に支援します。

58 乳幼児訪問指導

【施策の内容】 ○家庭訪問により子育てに関する相談や保健指導などを行い、母親の育児不安の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を促しています。必要な乳幼児に対しては、訪問機会を増やしています。

【実績】

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
延べ訪問 件数(件)	未熟児	13	22	33	23	19
	新生児	92	106	128	107	131
	乳児	123	115	91	81	64
	幼児	20	51	60	48	56

資料：すこやか環境グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○必要に応じて訪問を実施することで、安心して子育てができるよう支援するとともに、訪問に積極的でない家庭についても支援が行き届くよう検討していきます。

59 産後ケアの充実

【施策の内容】 ○親の育児不安の解消等を図るため、医療機関と協力し、必要な方に対し、産後ケアが提供できる環境を整えています。

【今後の方向性】 ○今後も協力体制を維持し、必要な方に対し、産後ケアの提供ができる環境の整備に努めていきます。

60 子育て相談・健康教育

【施策の内容】 ○子育て支援センターにて、助産師・栄養士による相談機会を設けているほか、両親学級で参加者の交流の時間を設け、悩みの共有や友達作りの機会としているなど、子育てに関する不安の軽減、孤立感の解消に努めています。

【実績】 両親学級

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施回数(回)	8	8	8	6	6
延べ参加者数(人)	71	109	136	94	84

離乳食講習会

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施回数(回)	4	6	6	6	3
延べ参加者数(人)	88	119	140	124	33

※平成30年度(2018年度)は「離乳食講習会」を実施せず「ママ食堂」で計上。

資料：すこやか環境グループ(各年度3月末時点)

【今後の方向性】 ○離乳食相談などによる適切な離乳食の知識の習得と母親同士のふれあいの機会を提供します。
○健康教育のひとつとして子育てアプリ「すくすくはりま」の利活用について検討していきます。

61 乳幼児健康診査

【施策の内容】 ○発達確認や健康保持・増進、また疾病・虐待の早期発見などを目的に、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした健康診査を実施しています。

○健康診査の未受診児に対しては、早めに勧奨していく等の工夫により、受診率の向上を図るとともに、健診に携わるスタッフの知識・技術の向上と統一のため、マニュアルの作成、スタッフに向けた研修会（1回/年）の実施に取り組んでいます。

【実績】

乳児健診

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
該当児数（人）	290	301	296	247	246
受診児数（人）	274	301	292	245	243
受診率（％）	94.5%	100.0%	98.6%	99.2%	98.8%

10か月児健診

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
該当児数（人）	312	290	329	293	245
受診児数（人）	305	286	319	277	233
受診率（％）	97.8%	98.6%	97.0%	94.5%	95.1%

1歳6か月児健診

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
該当児数（人）	324	314	312	294	279
受診児数（人）	316	303	305	289	280
受診率（％）	97.5%	96.5%	97.8%	98.3%	100.4%

3歳児健診

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
該当児数（人）	342	343	352	313	324
受診児数（人）	335	328	340	308	323
受診率（％）	98.0%	95.6%	96.6%	98.4%	99.7%

資料：すこやか環境グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○スタッフの能力向上に向け、引き続き研修会を実施していきます。

○未受診児へのフォローについて検討していきます。

62 乳幼児発達相談／親子相談

- 【施策の内容】** ○発達上の支援が必要な親子に対して、よりよい成長発達を促すため、専門家による乳幼児発達相談や親子相談を実施し、助言を行うほか、必要時には専門機関を含めた適切な紹介先へ紹介しています。
- 【今後の方向性】** ○それぞれのケースに合わせて寄り添い、一緒に改善策や支援方法を検討していきます。

63 予防接種事業

- 【施策の内容】** ○感染により病状が著しく重くなるおそれのある疾病の発生予防及び地域へのまん延防止のため、予防接種を行っています。
○予防接種情報は広報や子育てアプリ「すくすくはりま」に掲載するとともに、予防接種の正しい知識の普及・啓発に努めています。
- 【今後の方向性】** ○未接種者への勧奨、子育てアプリ「すくすくはりま」の利用者の増加を図ります。

64 歯科保健事業の推進

- 【施策の内容】** ○妊娠中から母と子の歯の健康づくりに取り組み、ライフサイクルに応じた教室や相談、歯科健診等を行っています。
○母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診を勧奨するとともに、「両親学級」における歯科衛生士による指導、1歳6か月児・3歳児健康診査時に歯科衛生士による歯科相談を実施し、歯科保健に対する意識を高め、よりよい生活習慣の定着を促進しています。
- 【今後の方向性】** ○引き続き多様な機会をとらえ、歯科保健の推進を図っていきます。

(2) 思春期保健対策の充実

65 思春期健康教育の推進

【施策の内容】 ○次代の親となることが期待される子どもが、将来、住み慣れた地域で健やかに自分の子どもを産み育てることができるよう、中学校2年生を対象にした「思春期ふれあい体験学習」を実施する等、地域の子育て中の親や子どもとふれあう機会を設け、妊娠・出産・子育てに対する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導を行っています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施クラス数(クラス)	15	10	9	8	8
参加者数(人)	486	340	288	306	288

資料：すこやか環境グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○若年での妊娠・望まない妊娠に対しての教育や支援体制が必要であることから、「思春期ふれあい体験学習」時に、子どもを産むことの責任を伝える内容も取り入れます。

66 学校における健康診査

【施策の内容】 ○学校医や加古川総合保健センターの協力のもと、児童・生徒に対する健康診査や各種検診を行い、生活習慣の改善を促進しています。

【今後の方向性】 ○児童生徒の生活習慣改善に向け、健診（検診）結果に基づく個々への指導等について、学校との連携を図っていきます。

67 性に関する情報についての学習機会の充実

【施策の内容】 ○性に関する情報について、専門的な知識を持った講師等を学校に招く等、学校等関係機関との連携により、学習機会の提供を行っています。

【今後の方向性】 ○幼・小・中の発達段階におけるカリキュラムの整理と連携、情報交換を行っています。

○性教育年間指導計画に基づいた授業の充実を図ります。

○教育委員会と連携協力し、推進していきます。

68 飲酒・喫煙・薬物乱用に対する教育の充実

- 【施策の内容】** ○中学校2年生を対象にした「思春期ふれあい体験学習」における喫煙の害についての指導や、警察や学校医による薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関との連携により、喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育を推進するとともに、各種イベントなどの機会をとらえて啓発や情報提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○母子健康手帳交付時に妊娠中の喫煙・受動喫煙の防止を指導、パンフレットを配布します。
- 機会をとらえて、喫煙に対する健康教育の実施を検討します。
- 薬物乱用防止教育や防煙教室の実施等、保健学習における健康に関する学習を推進します。
- 学校医等との連携を図ります。
- 学校における広報活動を推進します。

69 相談支援体制の充実

- 【施策の内容】** ○児童・生徒の健康上のさまざまな問題に対する取り組みを進めるため、小・中学校にスクールカウンセラーやスクールアシスタント、スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的な視点から児童生徒の心理的、情緒的な課題や虐待等などの問題解決に向けた取り組みを行っています。
- 【今後の方向性】** ○児童・生徒の問題に対してスクールカウンセラーだけでなく、学校生活サポーターなどの人材を広く登用し、それぞれの場に応じて適宜対応できる体制を推進します。
- スクールソーシャルワーカーを活用することにより、関係機関との連携と環境の改善、保健分野での相談支援体制の充実を図ります。

(3) 食育の推進

70 乳幼児期からの食生活の基礎づくりへの支援

- 【施策の内容】** ○乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、離乳食相談や健康診査、健康教室等の機会を活用し、「食」に関する正しい知識の普及と相談、保護者同士の「食」の情報交換ができる機会の提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○離乳食相談など離乳食の知識の習得と体験の機会とします。

71 住民による食育活動への支援

- 【施策の内容】** ○健康づくりを推進するため、「食」に関する住民の自主的な活動に対して活動の場を行うとともに、講座を開催する等情報の提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○働き盛り・子育て中の世代にも参加してもらえるよう、祝日開催イベントなどを活用し、土日祝日開催の講座を検討していきます。

72 学校・園における食育の推進

- 【施策の内容】** ○児童・生徒が「食」に対して関心を持ち、「食」に対する正しい知識と食習慣が身に付くよう、小学校において、給食献立の中から、枝豆、ソラマメのさやはずし等の体験活動を行う等、学校・園において「食」に関する学習を実施しています。
- 【今後の方向性】** ○食育全体計画に基づき食育を充実します。
- 給食の時間において栄養教諭と学級担任が連携した日常的な指導、体験的な指導を継続して実施します。
- 毎月の給食だよりで家庭での食育を促進します。
- J A、漁協などと連携し、体験的な活動を通して身近な食に対する関心を高めていきます。

73 共食による食育の推進

- 【施策の内容】** ○食事のマナーや習慣等、食生活に関する基礎を習得できるよう、家族揃って食事をとること（共食）の楽しさ、大切さについて啓発しています。
- 家庭科の授業時間、教科を通じて食生活の重要性を子どもたちに伝えています。
- 【今後の方向性】** ○ライフスタイルの多様化に伴い、必ず家族そろって食事をするという従来の共食ではなく、これからの時代に合わせた共食のあり方を伝えていきます。
- 家庭教育啓発資料を活用し、家庭教育力の向上を図ります。また、「給食展」などの機会をとらえて、食育の大切さを家庭に啓発していくとともに、毎月の給食だより、献立表で家庭での食育を推進します。

(4) 小児医療体制の充実

74 乳幼児事故防止に関する啓発

- 【施策の内容】** ○子どもの不慮の事故死亡が起きないように、母子健康手帳交付時・乳児健康診査時には事故防止に関する啓発パンフレット等を配布、指導を実施するとともに、意識の向上を促しています。また、広報やホームページにて情報提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○「はりま風薫るフェスタ」時に、子どもの視野範囲体験や誤飲チェッカーなどの媒体を通して、啓発を行います。

75 救急医療体制の充実

- 【施策の内容】** ○加古川医師会圏域での連携体制を整備し、日曜日・祝日、年末年始、夜間における救急診療体制及び小児二次救急医療体制の充実に取り組んでいます。
- 子どもの救急時に保護者が適切に対応できるよう情報提供を行っています。
- 【今後の方向性】** ○引き続き、日曜日・祝日、年末年始、夜間における救急診療体制及び小児二次救急医療体制について、近隣市町と連携し、充実を図っていきます。

基本目標4 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちをつくる

(1) 子どもの視点にたったまちづくり

76 子どもが意見発表できる機会や場の充実

- 【施策の内容】** ○子ども自身が主体的に自分の意見を発表できる場や機会を提供しています。
- 子どもの意見を反映したまちづくりを推進する取り組みとして、役場においてトライやる・ウィークを受け入れ、参加した子どもたちが主体的に考えながら役場の業務を経験してもらうことができています。
- 【今後の方向性】** ○まちづくりに対する子どもたちの意見交換の機会や職場体験の場としてのトライやる・ウィークの受け入れなどを通して、今後も子どもたちのまちづくりへの思いが表現できる場を提供していきます。
- トライやる・ウィークの受け入れにおいては、複数グループでの連携を図る等、庁内での受け入れ体制について検討していきます。

77 子ども参画型事業の推進

- 【施策の内容】** ○まちづくりや環境問題、防火・防災、青少年健全育成活動などの広報・啓発活動に子どもの参加・参画を広く募り、子どもの視点を生かしたまちづくりに取り組んでいます。
- 日常的なペットボトルのキャップ回収事業や牛乳パック回収事業の実施による環境問題に対する意識付けを行うほか、子どもたちの心身の成長や自主性を養うため、本町と交流のある朝来市との間で、小学校3・4年生を対象に1泊2日の日程で「チャレンジ教室」を実施し、親元を離れて集団生活を経験する機会を提供しています。
- 【今後の方向性】** ○児童・生徒が日常生活や学校生活の中で感じていること、夢や希望などについて考えたり、主体的に発表する機会を設けたり、児童会・生徒会が中心となった活動を推進します。
- 今後も「チャレンジ教室」を実施します。その中で子どもたちがグループに分かれ行動することにより、自主性を養いながら、異なる地域の子どもたちとの交流を深め、郷土愛や愛着の深まりを醸成します。

(2) 地域のつながりの促進

78 異年齢がふれあい・交流できる拠点の充実

- 【施策の内容】**
- 教育・保育施設、子育て支援センター、公民館、コミュニティセンター、児童館などの地域の各福祉施設等を、子どもの遊び場や地域住民と子どもとの交流の場、子育てサークルの活動の場など子育て支援の拠点として柔軟かつ有効に活用しています。
 - 子育て支援センターでの「両親学級」の開催、中央公民館での自主事業として「子どもいきいき体験隊」の実施など、各施設で多様な交流事業が実施されています。
 - 児童館では、トライやる・ウィークの受け入れや、長期休暇中に地域の方を講師として地域交流講座（竹水鉄砲作り・門松作り・オーナメント作り）を開催しています。また、母親サークル主催の夏祭り・ボディペインティングも開催しています。
 - 小学校低学年では、生活科の授業において、地域の方々からの昔遊び等を伝承していただき、小学校クラブ活動では、児童の個々の取り組みに応じた地域の方をゲストティーチャーとして迎える等、子どもたちと地域との関わりを促進しています。
- 【今後の方向性】**
- 教育・保育施設において現在実施している園庭開放や地域住民参加行事を引き続き実施していきます。
 - 子育て支援センターや保育施設で行っている地域交流講座を引き続き行い、より良い交流の場を提供していくとともに、子育て支援の拠点を保健事業の場を利用する等の他分野との共同事業を拡大していきます。
 - 児童館での長期休暇中の中学生・高校生との交流会の実施を検討します。また、月1回、芝生広場をランチスペースとして開放し、交流の深まりを促進します。
 - 計画的に施設の改修を実施し、長寿命化を図ります。

79 地域スポーツ活動の推進

- 【施策の内容】**
- 総合型地域スポーツクラブとして運営しているNPO法人「スポーツクラブ21 はりま」と連携し、総合体育館を中心にさまざまな教室、イベントを実施することで、あらゆる子どもがスポーツに取り組める環境を整備しています。
- 【今後の方向性】**
- 体育施設の老朽化が進んでいるため、計画的に施設の改修を実施し、長寿命化を図ります。

80 子ども会活動などの充実

【施策の内容】 ○地域でのさまざまなスポーツや体験活動などを通して、感性豊かな人間性や健康な体づくりを推進するため、事務局機能を行政が支援し、子ども会活動の充実を図っています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	
団体数(団体)	27	26	25	24	22	
会員数 (人)	大人	450	436	416	405	383
	就学前児童	67	89	71	65	70
	小学生	1,259	1,229	1,225	1,125	1,052
	合計	1,776	1,754	1,712	1,595	1,505

資料：生涯学習グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○引き続き子ども会活動の支援を行っていきます。

(3) 子どもの安全の確保

①子どもが安全に過ごせる場の整備

81 地域の公園や広場の継続した環境づくり

【施策の内容】 ○地域の子どもたちが気軽に遊び、自然と親しみ、地域住民とふれあえる場として町内各地区に設置されている公園や広場の活用を促進するとともに、公園遊具の定期点検を実施するなど子どもが安全にのびのび遊べる環境づくりに取り組んでいます。

○平成30年度(2018年度)から3か年で望海公園(交通公園部分)のリニューアルを実施しています。

【今後の方向性】 ○老朽化した遊具等の公園施設を順次に更新していきます。

82 公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化の促進

【施策の内容】 ○子ども連れの親が、安全かつ安心して外出できるよう、関係機関の連携のもと、既存の公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化を進めています。

【今後の方向性】 ○既存公共施設点検を実施しバリアフリー化を引き続き促進します。

83 ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備促進

【施策の内容】 ○新たに整備する施設等については、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めたすべての住民が利用しやすいよう、移動円滑化整備ガイドラインに基づき整備を推進しています。

【今後の方向性】 ○引き続き推進していきます。

②防犯、防災、事故対策面の強化

84 街灯補助事業

【施策の内容】 ○自治会が防犯の目的で、既設街灯をLED街灯に取り換える場合やLED街灯を新設する場合において工事費の補助を行うとともに、自治会が設置する街灯の電気代に対しても補助を行い、地域における犯罪の未然防止に取り組んでいます。

【今後の方向性】 ○引き続き工事費の補助を行っていきます。

85 防犯対策事業の推進

【施策の内容】 ○子どもを犯罪被害から守るため、防犯の視点から公共施設等の整備を進めるとともに、住民が組織する防犯活動団体への補助を通して、コミュニティ組織による地域安全活動の充実や防犯活動を促進しています。

【今後の方向性】 ○引き続き住民が組織する防犯活動団体への補助を行っていきます。

86 地域安全事業の推進

【施策の内容】 ○各小学校区に設置されている「子どもを守る110番の家」の取り組みを行っています。

○学校・地域・警察との連携を図り、特に不審者情報については学校と警察間で迅速な情報の共有ができる体制を構築することで、安全な地域コミュニティづくりを推進しています。

【今後の方向性】 ○各小学校区に設置されている「子どもを守る110番の家」の取り組みを充実し、新たに設置していただける方の募集を適宜行います。

○携帯電話のメール機能を活用し不審者情報を提供するなど、地域での情報共有と防犯への取り組みを強化します。

○各学校園への不審者情報の伝達と見回りの強化を図ります。

87 子ども自身の防犯意識の向上

【施策の内容】 ○防犯教室の実施、学習等による防犯指導や防犯訓練を行うとともに、小学生を対象に防犯用品（下敷き等）の配布を行い、子ども自身の防犯に対する意識の向上に取り組んでいます。

【今後の方向性】 ○学校園からの要請に合わせて警察とも連携し、実施してきます。

○長期休業前だけではなく、普段から学級活動、総合的な学習と関連させて、防犯教育の充実を図ります。

88 学校・園の安全確保を図る取り組みの推進

- 【施策の内容】 ○最近の学校・園での犯罪発生を踏まえ、マニュアルに沿った防犯訓練や専門家による実地研修の実施、不審者情報の共有や注意喚起を行い、学校・園での安全確保に努めています。
- 【今後の方向性】 ○学校における不審者侵入対応等、児童・生徒の安全を第一とした防犯教育の計画実施を推進し、多様化する問題に対応できる内容の見直しを進めていきます。

89 交通安全教育・啓発事業の推進

- 【施策の内容】 ○子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校において、警察の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施しています。
- 【今後の方向性】 ○幼稚園・保育所・小学校での交通安全教室を継続していきます。

90 児童等の安全な自転車利用の推進

- 【施策の内容】 ○改正道路交通法の施行により、自転車乗用中の幼児・児童のヘルメット着用が努力義務となっていることから、ヘルメットの着用に向けた啓発活動を行っています。
- 通学路等の要望について毎年、可能な範囲で対応を行っています。
- 【今後の方向性】 ○交通規制等のハード面の整備だけでなく、ソフト面の充実を検討していきます。

91 通園・通学路の安全確保の推進

- 【施策の内容】 ○通園・通学路の安全点検を実施するとともに、通学路安全推進会議を定期的開催し、子どもの安全に配慮した道路改修や防犯灯設備の充実など、危険箇所の改善に努めています。
- 学校安全ボランティアやPTA等と連携して、子どもたちの通園・通学の安全確保に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 ○引き続き通園・通学路の安全確保に努めていきます。

92 安全・安心なインターネット利用の推進

- 【施策の内容】 ○青少年がSNS等のインターネットを安全・安心に利用できるよう、小・中学校で児童・生徒と保護者向けに講演会を定期的実施しています。
- 【今後の方向性】 ○児童・生徒をネットトラブルから守るため、地域や家庭への啓発を推進します。

③まちぐるみの青少年健全育成

93 「大人が変われば、子どもも変わる運動」の推進

- 【施策の内容】** ○大人自身が姿勢を正し、モラルの向上に努めながら、地域の教育力を高める取り組みを推進するため、地域で活動する少年補導委員や地域教育推進委員を中心に幅広い啓発活動に取り組んでいます。
- 少年補導委員については、年 20 回町内補導を行い、コンビニ等へ青少年愛護条例の内容を伝え、成人雑誌の陳列などの確認や指導を行っています。
- 【今後の方向性】** ○青少年愛護条例の内容を踏まえ、環境浄化活動の一層の充実を図り、地域や家庭への啓発運動に取り組んでいきます。

94 社会環境の点検活動の推進

- 【施策の内容】** ○県民局の活動推進員の方と連携し、青少年を取り巻く有害環境の実態把握に努め、青少年育成推進委員会で対策を検討しています。
- 【今後の方向性】** ○青少年の健全育成を目指した社会環境の点検活動を今後も行っていきます。

95 青少年対策事業の推進

- 【施策の内容】** ○お祭り等の住民が大勢集まる場で、ウェットティッシュを配布する等、暴走族追放・少年非行防止の街頭啓発活動を行うことで、青少年健全育成に対する理解を図り、健全育成にふさわしい環境づくりに取り組んでいます。
- 【今後の方向性】** ○少年補導委員の播磨町主催事業での巡回補導をこれまで同様に行い、住民の健全育成に関する理解を求め、活動を推進します。
- 少年非行における問題点を整理し、他市町との連携のもと、青少年の健全な環境づくりを図っていきます。

96 地域住民との連携による青少年健全育成活動の推進

- 【施策の内容】** ○各種団体や地域ボランティアによる見守り活動、補導活動や年 2 回の推進会議の開催など、地域全体で青少年を見守り育成する環境づくりを促進しています。
- 【今後の方向性】** ○各学区組織との連携により地域住民による青少年に対する声かけや街頭啓発などを推進します。
- 「東はりま地域子育てネットワーク交流大会」の開催や、地域での防犯パトロールなど、子どもたちへの声かけ運動に協力し、地域をあげて見守り運動を推進します。
- 自治会等へ説明を行い、補助制度の啓発を進めるとともに見守り運動等を実施する地域団体等への補助金を交付します。

基本目標5 仕事と子育ての両立を推進する

(1) ワーク・ライフ・バランスの促進

97 育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発

【施策の内容】 ○育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を得るため、町内の事業所に対し、法改正時等には商工会を通じてパンフレットを配布することや、研修会の開催などを通じて制度の普及・定着を図っています。

【今後の方向性】 ○引き続き、商工会を通じた情報提供を行っていきます。

98 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進

【施策の内容】 ○町内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進が業務の効率化や企業イメージの向上につながるることについて、商工会を通じてパンフレットを配布する等啓発を行っています。

【今後の方向性】 ○引き続き、商工会を通じた情報提供を行っていきます。

99 庁内におけるワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の内容】 ○播磨町自身がモデル事業所となるよう、職員の育児休業取得を促進するなど、仕事と子育ての両立が実現できる職場環境づくりに努めています。

○平成31年度(2019年度)より、子どもの看護休暇の適用範囲の拡大を行いました(対象年齢の拡大、取得事由の追加)。

【今後の方向性】 ○業務の「見える化」をはじめとした業務改善、機構改革等も視野に入れた業務負担の平準化により時間外勤務を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。

100 再雇用制度導入への働きかけ

【施策の内容】 ○育児休業など各種制度の定着と利用しやすい環境づくりとともに、再雇用制度の導入などについて、商工会を通じてパンフレットを配布する等啓発を行っています。

【今後の方向性】 ○引き続き、商工会を通じた情報提供を行っていきます。

(2) 男女共同の子育ての推進

101 男女平等教育の推進

【施策の内容】 ○男女共同参画社会の実現に向け、学校・園において、特別活動や道徳教育等を通して、児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進しています。

【今後の方向性】 ○研修内容の工夫・改善、キャリア教育の充実、特別の教科、道徳での取り組みを行っていきます。

102 教育・保育関係職員の指導力の向上

- 【施策の内容】** ○保育所の保育士や幼稚園、小・中学校の教職員が男女平等教育に対する正しい認識を持って、児童・生徒の指導を行えるよう、研修機会を提供しています。
- 【今後の方向性】** ○保育士に必要な研修を定期的実施するとともに、研修内容について工夫・改善していきます。

103 男性向け家庭生活講座等の開催

- 【施策の内容】** ○男性の家事や子育てなど家庭生活への主体的な参加を促進するため、妊婦とパートナーを対象にした「両親学級」を土曜日に開催したり、「いずみ会」による男性料理教室を広報に掲載したりし、家事や子育てに関する知識・技能が身に付けられる学習機会を提供しています。
- 【今後の方向性】** ○「両親学級」において、父親向けに実践的な子育て技術が習得できるような内容を取り入れます。
- 「いずみ会」による男性料理教室を継続実施し、あわせて広報に取り組んでいきます。
- 2歳未満児の親子を対象にした「はりますくすくベビーフェスタ」で、親子遊びの実施・子育ての情報提供等を行います。

104 男性の育児休業・介護休業取得に向けた働きかけ

- 【施策の内容】** ○子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させる学習機会の提供とともに、育児休業や介護休業など諸制度についての啓発を行っています。
- 庁内においては、配偶者が妊娠した旨の申出のあった男性職員及び妊娠の申出のあった女性職員に対して、父子手帳の配布を行い、育児休業等に関する制度について周知を図っています。
- 【今後の方向性】** ○実際の利用につながるよう促進を図ります。
- 商工会を通じて法改正時等にパンフレットを配布し、情報提供を行います。

基本目標 6 援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する

(1) 児童虐待防止対策・社会的養育の推進

①子どもの権利に関する普及啓発

105 「子どもの権利条約」の普及・啓発

【施策の内容】 ○子どもの権利に対する認識を深めるため、「子どもの権利条約」の趣旨の理解促進を図る啓発活動を引き続き行い、子どもの権利が保障される地域づくり・意識づくりに取り組んでいます。

【今後の方向性】 ○人権課題の一つであり、広く人権尊重意識の醸成を図っていますが、子どもの権利条約に特化した啓発等を行っていないため、機会をとらえて啓発を行っていきます。

106 人権教育推進事業

【施策の内容】 ○児童・生徒や保護者が豊かな人権感覚を育むことができるよう、各学校園における人権教育のほか、播磨町人権・同和教育研究協議会を中心に、いきいきフォーラムの開催など地域での学習の場づくり支援等、さまざまな啓発事業を行っています。

○DVD教材や資料の充実、参加型学習など、新たな学習方法も取り入れながら子どもと保護者への人権教育を推進しています。

【今後の方向性】 ○引き続き、播磨町人権・同和教育研究協議会・地域と協働して人権教育を推進します。

○学校教育活動全般を通して、人権尊重の精神の養成を図ります。

○家庭教育啓発資料を活用します。

107 子どもの権利擁護に関する普及啓発

【施策の内容】 ○未実施

【今後の方向性】 ○体罰や暴力（DV等含む）が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解を普及・啓発する等、子どもの権利擁護の推進に関する取り組みを検討していきます。

②児童虐待防止・早期発見・早期対応に向けた取り組み

108 児童虐待防止ネットワークの推進

- 【施策の内容】**
- 要保護児童対策地域協議会において、関係機関が連携し、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、さらには被虐待児童の適切な保護に至るまでの総合的、組織的な対応を行えるよう体制を整備しています。
 - 平成30年度（2018年度）より児童相談員を1名増員し、教育委員会との定期的な情報交換会議を開催しています。
 - 地域住民やNPOなど地域に根ざした組織・団体にも参加を求め、児童虐待予防のためのきめ細やかな取り組みを強化し、地域におけるネットワークづくりを進めるとともに、セーフティネットの構築に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】**
- 引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議（奇数月）、ケース会議（適宜）を開催するとともに、専任の児童相談員と主任児童委員による学校園の巡回訪問を実施します。
 - 子ども家庭総合支援拠点の整備を目指します。

109 虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進

- 【施策の内容】**
- 地域・学校・保健・福祉・医療等の関係機関が連携を図り、養育支援訪問事業によって、妊娠中からのハイリスク家庭の発見と支援を推進しています。
 - 虐待や虐待につながる事案について学校と連絡を密にして虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、情報提供について常に呼びかけて教職員に意識付けを行っています。
 - 虐待を発見した場合の通報体制などを地域住民・保護者に周知し、虐待の早期発見・早期対応につなげています。
 - ペアレントトレーニングなどを活用し、虐待の予防に努めています。
- 【今後の方向性】**
- 要保護児童対策地域協議会主催による研修会を実施し、関係機関の虐待に関する知識・対応力向上を図り、虐待の早期発見、早期対応に努めます。
 - 支援が必要な家庭について関係機関によるケース会議を開催し各種事業の活用につなげ支援を行っていきます。
 - 虐待を発見した場合の通報体制の確立に努めます（管理職研修）。
 - 学校園における虐待関連の研修の推進を図ります。
 - 両親学級や新生児訪問時、乳児健診等で、揺さぶられ症候群についてや、幼児が泣き止まない時の対応等具体的な方法について指導します。
 - 子育て世代包括支援事業体制を充実します。
 - 「189（いちはやく）」の周知、SNSの活用を図っていきます。

110 教職員・保育士等に対する研修の充実

- 【施策の内容】** ○虐待の早期発見に結びつくよう、要保護児童対策地域協議会において、保育所・幼稚園、小中学校・子育て支援センター職員を対象とした研修会を実施しています。
- スクールソーシャルワーカー、庁内での情報交換を定期的に行っています。
- 【今後の方向性】** ○関係諸機関と連携した研修会を実施するとともに、虐待の早期発見につながるよう研修会への参加を促します。
- スクールソーシャルワーカー、庁内の連携により家庭支援について検討を図ります。

111 養育支援訪問事業

- 【施策の内容】** ○子育てに関する悩みを抱えるなど、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・ヘルパーがその家庭を訪問し養育に関する指導などを実施し、問題の解決や負担軽減に努めています。
- 【今後の方向性】** ○実施した支援に対する評価を行い、支援方針を決定していきます。

(2) ひとり親家庭への支援

112 児童扶養手当支給

- 【施策の内容】** ○両親の離婚等により、保護者等と生計を同じくしていない児童を監護・養育している場合に、その養育者に手当を支給しています。

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象者数(人)	348	355	356	340	346
受給者数(人)	348	355	356	340	346

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

- 【今後の方向性】** ○制度広報を図りながらひとり親家庭への支援を実施していきます。

113 母子家庭等医療費助成事業

- 【施策の内容】** ○ひとり親家庭の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、母子家庭等医療費の助成を行います。
- 【今後の方向性】** ○引き続き助成を行っていきます。

114 相談支援体制の充実

- 【施策の内容】** ○母子自立支援員、民生委員・児童委員がひとり親家庭等の相談相手となり、自立に向けて支援を行っています。
- 【今後の方向性】** ○必要に応じて研修等を行いながら現在の相談体制を維持していきます。

(3) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

115 障がい児通所支援事業

【施策の内容】 ○障がいのある子どもに対し、生活訓練、社会適応訓練、機能回復訓練、外来相談等の通所支援サービスを行っています。

【今後の方向性】 ○引き続きサービスを提供していきます。

116 障がいのある子どもへの各種手当の支給

【施策の内容】 ○在宅の障がいのある子どもに障害児福祉手当、特別児童扶養手当等を支給することにより、経済的負担の軽減を図っています。
(一部所得制限あり)

【実績】

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象者数(人)	79	84	90	103	109
受給者数(人)	79	84	90	103	109

資料：福祉グループ（各年度3月末時点）

【今後の方向性】 ○引き続き手当等を支給していきます。

117 療育事業の推進

【施策の内容】 ○発達が気になる子どもとその保護者を対象に、言語聴覚士・臨床心理士・理学療法士・作業療法士による訓練、相談等を実施することにより、発達を支援しています。

○療育事業として、各専門職と連携した取り組みはできています。

【今後の方向性】 ○他機関でのフォロー体制が整ったケースから引継終了としてケース数を調整していきます。引き継ぎ先の学校園との連携を図っていきます。

118 医療的ケアが必要な児童への支援体制の構築

【施策の内容】 ○未実施

【今後の方向性】 ○医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）が身近な地域で必要な支援が受けられるよう、総合的な支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。

119 関係機関の連携

【施策の内容】 ○未実施

【今後の方向性】 ○心身の状況に応じて保健・医療・障害福祉・保育・教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係機関が協働する総合的な支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。